

電力広域的運営推進機関
2018年度システム監査業務委託
入札仕様書

平成30年6月13日

電力広域的運営推進機関

1. 件名

2018年度システム監査業務委託

2. 目的

電力広域的運営推進機関（以下、「本機関」という。）は、電力システム改革の第1弾として2015年4月に発足し、2016年4月からの電気小売業の全面自由化やライセンス制導入に際して、需給状況の監視・需給悪化時の指示支援や各種計画の受付等を一元的に扱う広域機関システム、需要者の供給契約切り替えに伴う小売電気事業者と一般送配電事業者間の託送契約切り替え業務に係るスイッチング支援システム等の運用を開始している。本機関のシステムは、電力システム改革の基盤となる重要なものであることを踏まえ、本機関の情報システムに係るガバナンス、マネジメント及びコントロールが適切に機能し続けることの確保に資するため、2018年度より内部監査としてシステム監査を実施することとし、客観的かつ専門的な立場による2018年度システム監査業務の委託を行うものである。

3. 業務委託内容

(1) 監査テーマ

- ① ITガバナンス、ITマネジメントに係る整備状況の評価
- ② 重要システムの「運用細則に関する規程」に係る統制の整備状況の評価

(2) 監査対象

- ・ 対象情報システム：重要システム10システム（広域機関システム、スイッチング支援システム及びOAシステムの主要な3システムの他に、電話システム等7システム）
- ・ 対象組織：情報システム部門である3グループ
- ・ 往査場所：本機関 豊洲事務所

(3) 監査目的

- ① 本機関の情報システムに係る規程、計画書、設計書及び運用ルール等について点検を行い、経済産業省「システム管理基準」等を踏まえ、ITガバナンス及びITマネジメントの整備状況の妥当性を確認する。
- ② 各重要システムの「運用細則に関する規程」について、業務実態や運用・保守の設計等との整合性及び一般的なフレームワークを基準とした規定内容の妥当性を確認する。

(4) 作業概要（案）

A) 本業務のシステム監査計画書の作成

本機関の組織体制や対象システムの概要を把握して、必要な資料及びインタビュー対象者を選定し、本業務のスケジュールを策定し、システム監査計画書（案）とする。システム監査計画書（案）は本機関の承認を受けて、システム監査計画書とする。

B) 予備調査及びシステム監査手続書の作成

往査に先立って予備調査を実施し、システム監査手続書を作成する。

C) 往査（資料閲覧及びインタビューの実施）

システム監査計画書及びシステム監査手続書に基づく監査を実施し、監査調書を作成する。（インタビュー対象者は数名を想定）

D) システム監査報告書の作成

上記に基づき、本機関担当者との討議によりシステム監査報告書を作成する。

なお、本業務の概略スケジュールは、契約締結以後、下記を想定している。具体的なスケジュールは受託者が本業務のシステム監査計画書において策定し、本機関の承認を得ること。

1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
キックオフ・監査計画書作成						
	予備調査・監査手続書作成					
		往査(監査調書作成)				
				監査報告書作成	★	報告・納品

4. 本業務の体制及び資格要件

(1) 受託者側の責任者

- ・プロジェクトマネージャーまたはプロジェクトリーダーの経験があること。
独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）におけるプロジェクトマネージャー試験（PM）の合格者もしくは PMI（米国プロジェクトマネジメント協会）が認定している PMP（Project Management Professional）の資格保有者であることが望ましい。
- ・大規模システム（注）のシステム監査をリーダーとして実施した経験があること。
（注）開発時のピーク時要員数 500 人以上、または年間契約金額 10 億円以上の規模の情報システムをいう。
- ・特定非営利活動法人日本システム監査人協会（SAAJ）の認定する「公認システム監査人」（CSA（Certified Systems Auditor））、又は ISACA（情報システムコントロール協会）の「公認情報システム監査人」（CISA（Certified Information Systems Auditor））の資格取得者であること。
- ・マネジメント業務を行い、必要に応じて打合せに参画等を行うこと。

(2) 受託者側の担当者

- ・大規模システムのシステム監査プロジェクトを実施した経験があること。
- ・特定非営利活動法人日本システム監査人協会（SAAJ）の認定する「公認システム監査人」（CSA）、又は、ISACA（情報システムコントロール協会）の「公認情報システム監査人」（CISA）の資格取得者が含まれていること。

なお次の場合には、本機関は、受託者に対して責任者又は担当者の交代を要求することができるものとする。

(ア) 責任者又は担当者の業務実施が当仕様書又は契約条件に適合しないとき

(イ) 責任者又は担当者のスキル不足等により、業務の遂行に著しく支障が生じると本機関が認めるとき

6. 完了期限

平成31年2月28日（木）まで

7. 納 入

(1) 納入物

- ・ システム監査計画書
- ・ システム監査手続書
- ・ システム監査報告書
- ・ 監査調書
- ・ インタビュー議事録
- ・ その他本業務遂行にあたり作成した資料

以上は、ウイルスチェックを行った電子媒体（DVD-R 等 1 枚）及び印刷物（ファイルに整理したもの 2 部）として納入すること。

(2) 納入場所

電力広域的運営推進機関 豊洲事務所（監査室）

8. その他

- (1) 本業務の実施に当たり必要となる事項については、適宜、本機関と調整し、また、受託者における検討状況については、適宜、本機関に報告する。
- (2) 本業務に必要な費用として東京 23 区外への出張経費は実費払いとし、詳細は別途協議する。
- (3) 本業務の本機関担当者との討議及びインタビューは本機関で実施し、その他作業に必要な場所や作業端末等は受託者にて確保するものとする。
- (4) 本仕様書に記載の事項は、本入札のために限り使用することとし、目的外使用や第三者への漏えいをしないこと。
- (5) この仕様書に定めのない事項について必要のある時は、委託者と受託者が都度協議し、決定するものとする。

以 上